

岡山市内経済団体所属企業各位

岡山市長 大森 雅夫
(公印省略)

濃厚接触者の待機期間の変更について

平素から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、先日、令和4年1月17日付け岡産雇1040号「濃厚接触者の待機期間の変更について」により、待機期間の扱いの変更についてご連絡したところですが、1月28日に、再度、濃厚接触者の待機期間の扱いが変更になりましたので、お知らせいたします。

1. 待機期間等の変更点について

(1) 通常の場合（原則）

①	オミクロン株（疑いを含む。）陽性者の濃厚接触者の待機期間	10日間→ <u>7日間</u> (<u>8日目に解除</u>)
---	------------------------------	---------------------------------------

(2) ①の濃厚接触者が、社会機能を維持するために必要な事業※に従事する者（社会機能維持者）であって、かつ、当該者の業務への従事が事業の継続に必要な場合

※これに該当するかは、厚労省通知「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」5～7頁を参考に各企業で判断してください。

②	無症状の社会機能維持者に、陽性者との最終接触日から4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で、陰性であることが確認されている場合	<u>5日目から解除が可能</u>
---	--	-------------------

※②で陰性が確認された場合の必要な待機期間については、個々のケースに応じて7日を上限に各企業で判断してください。

(3) その他

その他詳細は、厚労省通知「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（1月28日改訂版）」をご確認ください。

【連絡先】

岡山市産業観光局
産業振興・雇用推進課長 船守 秀樹
TEL086-803-1325